

佐久市都市計画マスタープランの変更箇所及び変更理由

第5章 地域別構想 (1) 浅間・東地域

建設部 都市計画課

番号	ページ	旧	新	変更等の理由または変更しない理由
浅間・東1	P2	①地域の現況と課題 ○地域の特徴（行18～26）		(文言の修正及び追記)
(1)		地域には佐久警察署、佐久税務署、長野地方務局佐久支局、佐久勤労者福祉センター、駒場公園、(独)家畜改良センター茨城牧場長野支場などの広域的な施設が立地しているほか、子ども未来館、浅間総合病院、中央図書館、近代美術館などの行政サービス施設や佐久大学、信州短期大学などの文教施設があります。	地域には佐久警察署、佐久税務署、長野地方務局佐久支局、佐久平交流センター、駒場公園、(独)家畜改良センター茨城牧場長野支場などの広域的な施設が立地し、新クリーンセンターの建設が計画されているほか、子ども未来館、浅間総合病院、中央図書館、近代美術館、市民創練センター、佐久平斎場などの行政サービス施設や佐久大学、信州短期大学などの文教施設があります。さらに、岩村田小学校の老朽化と過大規模解消のため、分離新設校として平成27年4月に佐久平浅間小学校が開校しました。	佐久勤労者福祉センターが佐久平交流センターに改称されたため。地域内に新クリーンセンターの整備計画があるため。平成27年4月に佐久平浅間小学校が、平成27年8月に市民創練センターがそれぞれ整備されたため。平成28年4月に佐久平斎場が供用開始となるため。
浅間・東2	P2	①地域の現況と課題 ○土地利用（行7～8）		(追記)
(2)		市街地の周辺部は住宅と農地が混在した土地利用となっており、一部では用途地域外への無秩序な市街化がみられます。	市街地の周辺部は住宅と農地が混在した土地利用となっており、佐久平駅周辺地区では、急速な宅地化が進展し、一部では用途地域外への無秩序な市街化がみられます。	佐久平駅周辺地区の急速な人口の増加のため。
浅間・東3	P3	①地域の現況と課題 ○交通体系（行7～8）		(文言の修正)
(3)		また、中部横断自動車道のインターチェンジが整備されることに伴い、交通量の増大が予想されることから、交通渋滞解消への対応や、広域拠点としての幹線道路整備が必要となります。	また、樋橋地区における新たな市街地整備に伴い、交通量の増大が予想されることから、交通渋滞解消への対応や、広域拠点としての幹線道路整備が必要となります。	樋橋地区の都市的土地利用に伴い、新たな市街地整備があるため。
浅間・東4	P3	①地域の現況と課題 ○公園・緑・自然（行4～7）		(文言の修正)
(4)		公園緑地として、市民交流ひろば、駒場公園、平尾山公園、佐久スキーガーデンパラダ、鼻顔公園が整備されています。駒場公園から(独)家畜改良センター茨城牧場長野支場までは広大な緑地帯が形成され、種豚場跡地と併せた緑の拠点づくりが必要です。	公園緑地として、市民交流ひろば、駒場公園、平尾山公園、佐久スキーガーデンパラダ、鼻顔公園が整備されています。駒場公園から(独)家畜改良センター茨城牧場長野支場までは広大な緑地帯が形成され、創練の森と併せた緑の拠点づくりが必要です。	種豚場跡地については、創練の森として整備することとなったため。
浅間・東5	P3	①地域の現況と課題 ○公園・緑・自然（行8～11）		(文言の修正)
(5)		また、平尾山一体は、平尾山公園を含め森林セラピー基地の認定を受けました。今後は利用の促進と施設の充実を図る必要があります。	また、平尾山一体は、平尾山公園を含め森林セラピー基地の認定を受けていることに加え、公園内には、新たに佐久市温水利用型健康運動施設が整備されます。今後は、各種機能の連携による利用の促進を図る必要があります。	平尾山公園内に温水利用型健康運動施設が整備中であるため。
浅間・東4	P4		①施策展開の方針（行5～6）	(追記)
(4)			■ 樋橋地区については、新たな土地利用の受け皿として、都市的土地利用を推進します。	樋橋地区の土地区画整理準備組合が発足し、開発に向けた気運が高まっていることから、土地利用方針を具体的に示すことが必要となったため。
浅間・東5	P4	④主要施策 ○土地利用（行1～2）		(追記)
(5)		・岩村田地区・佐久平駅周辺地区・樋橋地区・佐久インターチェンジ周辺地区が連携し、一体となった多様な機能を有するまちづくりを推進します。	・岩村田地区・佐久平駅周辺地区・樋橋地区・佐久インターチェンジ周辺地区が連携し、一体となった多様な機能を有するまちづくりを推進します。	樋橋地区の土地区画整理準備組合が発足し、開発に向けた気運が高まっていることから、土地利用方針を具体的に示すことが必要となったため。
浅間・東6	P4		④主要施策 ○土地利用（行7の次行に文面を追記）	(追記)
(6)			・樋橋地区においては、佐久平駅周辺地区や岩村田地区と連携し、居住や商業等の多様な機能を有する新たな市街地の形成を図ります。そのため、土地区画整理事業による都市基盤整備や、用途地域の設定などを推進します。	樋橋地区の土地区画整理準備組合が発足し、開発に向けた気運が高まっていることから、土地利用方針を具体的に示すことが必要となったため。
浅間・東7	P4	④主要施策 ○土地利用（行14～15）		(文言の修正)
(7)		岩村田商店街を中心とする地区において、新たな商業活性化のための再生整備を検討します。	岩村田商店街を中心とする地区において、新たな商業活性化のための再生整備を推進します。	佐久市中心市街地活性化基本計画の策定を進めているため。
浅間・東8	P4	④主要施策 ○土地利用（行17～19）		(一部削除)
(8)		・用途地域外の国道141号（一部を除く）及び北幹線沿道、また、佐久北インターチェンジ及び佐久中佐都インターチェンジ周辺における特定用途制限地域指定を検討します。	・用途地域外の国道141号（一部を除く）、北幹線沿道及び佐久北インターチェンジ周辺における特定用途制限地域指定を検討します。	平成26年3月に佐久中佐都インターチェンジ周辺の特定用途制限地域の指定がされたため。

番号	ページ	旧	新	変更等の理由または変更しない理由
浅間・東9 (9)	P4	④主要施策 ○施設整備(行1) ・主要幹線道路である国道141号の4車線化を促進します。		(全部削除) 平成23年3月に国道141号の4車線化が整備されたため。
浅間・東10 (10)	P4	④主要施策 ○施設整備(行2~5) ・交通結節拠点としての機能充実のため、北幹線、都市計画道路近津住吉線、近津砂田線の整備を推進します。また、都市計画道路相生赤岩線、御代田佐久線、県道塩名田佐久線の整備を促進するとともに、都市計画道路佐久駅蓼科口線の砂田線までの延伸及び、JR小海線岩村田駅西側道路の整備を検討します。	・交通結節拠点としての機能充実のため、北幹線、都市計画道路近津住吉線の整備を推進します。また、都市計画道路相生赤岩線、御代田佐久線、県道塩名田佐久線の整備を促進するとともに、JR小海線岩村田駅西側道路の整備を推進します。	(文言の修正及び一部削除) 平成24年8月に近津砂田線が整備されたため。 JR小海線岩村田駅西側道路は整備中であるため。
浅間・東11 (11)	P4		④主要施策 ○施設整備(行5の次行に文面を追記) ・樋橋地区の市街地整備に併せ必要な都市計画道路の整備を検討します。	(追記) 樋橋地区の都市的土地利用に伴い、周辺の都市計画道路整備を検討する必要があるため。
浅間・東12 (12)	P5	④主要施策 ○施設整備(行13) ・平尾山公園は、観光の拠点として施設の充実を図ります。	・平尾山公園は、観光の拠点として、温水利用型健康運動施設などの充実を図ります。	(追記) 平尾山公園内に温水利用型健康運動施設が整備中であるため。
浅間・東13 (13)	P5	④主要施策 ○施設整備(行17~18) ・種豚場跡地の利用について、駒場公園と一体性を持った整備の検討を行います。	・創錬の森については、武道館及び近隣の駒場公園や佐久市総合体育館と一体性を持った整備を行います。	(文言の修正) 種豚場跡地については、創錬の森として整備することとなったため。
浅間・東14 (14)	P5	④主要施策 ○施設整備(行23~24) ・岩村田小学校における過大規模校解消のため、佐久平駅周辺に既存施設と分離した新設校の建設を推進します。		(全部削除) 平成27年4月に佐久平浅間小学校が整備されたため。
浅間・東15 (15)	P5		④主要施策 ○施設整備(行24の次行に文面を追記) ・安全、安定かつ安心なごみ処理体制を維持していくため、新クリーンセンターの整備を推進します。	(追記) 新クリーンセンターの事業地が決定したため。
浅間・東16 (16)	P5		④主要施策 ○施設整備(行26の次行に文面を追記) ・浅間地域の生涯学習の拠点施設である浅間会館の改築を推進します。	(追記) 地域内に浅間会館の改築計画があるため。
浅間・東17 (17)	P5		④主要施策 ○施設整備(行27の次行に文面を追記) ・学校施設の老朽化により、岩村田小学校の改築を推進します。	(追記) 岩村田小学校が改築中であるため。
浅間・東18 (18)	P5		④主要施策 ○施設整備(行28の次行に文面を追記) ・都市機能が集積している佐久平駅周辺地区において、浅間総合病院との連携により、都市型の生涯活躍のまち(日本版CCRC)事業を促進します。	(追記) 平成27年10月に策定された佐久市生涯活躍のまち構想に位置付けられたため。
浅間・東19 (19)	P5		④主要施策 ○施設整備(行30の次行に文面を追記) ・都市計画道路の未整備区間等について、現在の社会情勢を踏まえ、客観的な評価に基づく見直しを行います。	(追記) 地域内に都市計画道路の見直し計画があるため。
浅間・東20 (20)	図P1	地域別構想図(浅間・東地域) 構想図①		(図面の修正) 樋橋地区の土地区画整理準備組合が発足し、開発に向けた気運が高まっていることから、土地利用方針を具体的に示すことが必要となったため。
浅間・東21 (21)	図P1	地域別構想図(浅間・東地域) 構想図①	公共施設建設箇所の色塗り及び名称追記、名称変更。	(図面の修正) 都市計画マスタープラン策定後の経年変化に対応するため。

(2) 中込・野沢地域

番号	ページ	旧	新	変更等の理由または変更しない理由
中込・野沢1	P6	①地域の現況と課題 ○地域の特徴（行12～15）		（追記及び一部削除）
(1)		地域には、市役所、佐久消防署、中込複合型公共施設サングリモ中込、佐久合同庁舎などの行政サービス施設や、佐久情報センター、生涯学習センターなどの学習施設と旧中込学校資料館が立地しています。	地域には、市役所、佐久消防署、中込複合型公共施設サングリモ中込、佐久合同庁舎などの行政サービス施設や、佐久情報センター、生涯学習センターなどの学習施設、旧中込学校資料館及び佐久総合病院佐久医療センターが立地しています。	平成26年3月に佐久総合病院佐久医療センターが整備されたため。
中込・野沢2	P6	①地域の現況と課題 ○地域の特徴（行14～15）		（全部削除）
(2)		クリーンセンターの施設者朽化が進んでおり、早急な対応が必要となっています。		新クリーンセンターの事業地（浅間・東地域）が決定したため。
中込・野沢3	P6	①地域の現況と課題 ○土地利用（行1～5）		（追記及び一部削除）
(3)		中込原地区には三河田工業団地があり、工業による土地利用が多く占められていますが、佐久総合病院再構築に伴い、工場跡地の一部に佐久総合病院（仮称）基幹医療センターの建設が計画されており、周辺との環境の調和に配慮する必要があります。工業団地として佐久リサーチパーク、宮川工業団地及び岸野工業団地が整備されています。	工業団地として三河田工業団地、佐久リサーチパーク、宮川工業団地及び岸野工業団地が整備されています。	平成26年3月に佐久総合病院佐久医療センターが整備されたため。
中込・野沢4	P6	①地域の現況と課題 ○交通体系（行3～6）		（一部削除）
(4)		安全な交通確保のため、都市計画道路橋場中央線富岡踏切周辺及び、原東1号線中込新町周辺の整備や、野沢地区と臼田地域をつなぐ都市計画道路跡部臼田線等の幹線道路整備が必要となっています。	安全な交通確保のため、都市計画道路原東1号線中込新町周辺の整備や、野沢地区と臼田地域をつなぐ都市計画道路跡部臼田線等の幹線道路整備が必要となっています。	平成25年3月に橋場中央線富岡踏切周辺が整備されたため。
中込・野沢5	P7	③施策展開の方針（行7～8）		（全部削除）
(5)		■佐久総合病院（仮称）基幹医療センター計画地周辺の居住環境や、医療と産業が共存共栄できる環境に配慮したまちづくりを進めます。		平成23年6月に地区計画の策定及び建築物の制限に関する条例が制定されたため。
中込・野沢6	P7.8	④主要施策 ○土地利用（行4～5）		（全部削除）
(6)		・良質かつ安定的な医療提供の確保のため、佐久総合病院（仮称）基幹医療センター計画地の用途地域を病院が建設できる用途に変更します。		平成23年6月に用途地域が変更されたため。
中込・野沢7	P8	④主要施策 ○土地利用（行6～8）		（全部削除）
(7)		・佐久総合病院（仮称）基幹医療センター建設計画に合わせ、周辺居住環境の保全や既存工場の操業環境を維持するため、（仮称）基幹医療センター建設計画地内における地区計画の策定及び、建築物の制限に関する条例の制定について検討します。		平成23年6月に地区計画の策定及び建築物の制限に関する条例が制定されたため。
中込・野沢8	P8	④主要施策 ○土地利用（行12～13）		（一部削除）
(8)		・用途地域外の国道141号、142号及び254号沿道や、中部横断自動車道佐久南インターチェンジ周辺等における、特定用途制限地域の指定を検討します。	・用途地域外の国道141号、142号及び254号沿道における特定用途制限地域の指定を検討します。	平成26年3月に佐久南インターチェンジ周辺の特定用途制限地域の指定がされたため。
中込・野沢9	P8	④主要施策 ○土地利用（行14～15）		（文言の修正）
(9)		・佐久南インターチェンジ周辺は、交通結節点としての利便性を生かした土地利用について検討します。	・佐久南インターチェンジ周辺は、交通結節点としての利便性を生かした土地利用を推進します。	佐久南交流拠点施設が整備中であるため。
中込・野沢10	P8	④主要施策 ○施設整備（行7～8）		（文言の修正）
(10)		・中込中央区のまちづくりとして、佐久総合病院（仮称）基幹医療センター計画地周辺における道路等の都市基盤整備を推進します。	・中込中央区のまちづくりとして、佐久総合病院佐久医療センター周辺における道路等の都市基盤整備を推進します。	佐久総合病院佐久医療センターと名称が決定されたため。

番号	ページ	旧	新	変更等の理由または変更しない理由
中込・野沢11 (11)	P8	④主要施策 ○施設整備(行9) ・都市生活から生じるごみをエネルギーに転換する環境に優しい施設の整備を推進します。		(全部削除) 新クリーンセンターの事業地(浅間・東地域)が決定したため。
中込・野沢12 (12)	P8		④主要施策 ○施設整備(行14の次行に文面を追記) ・佐久南交流拠点施設は、サービスエリア、パーキングエリアに代わる休憩機能と地域振興機能を併せ持った道の駅の整備を推進します。	(追記) 佐久南交流拠点施設が整備中であるため。
中込・野沢13 (13)	P8		④主要施策 ○施設整備(行17の次行に文面を追記) ・中込地域の生涯学習の拠点施設である中込会館の中込駅前への移転を推進します。	(追記) 地域内に中込会館の移転計画があるため。
中込・野沢14 (14)	P8		④主要施策 ○施設整備(行18の次行に文面を追記) ・保育園の児童数の減少と保育施設の老朽化により、平賀・内山地域にある2保育園を1園に統合し、新保育園の建設を推進します。	(追記) 新保育園が整備中であるため。
中込・野沢15 (15)	P8		④主要施策 ○施設整備(行20の次行に文面を追記) ・都市計画道路の未整備区間等について、現在の社会情勢を踏まえ、客観的な評価に基づく見直しを行います。	(追記) 地域内に都市計画道路の見直し計画があるため。
中込・野沢15 (15)	図P2	地域別構想図(中込・野沢地域) 構想図②	公共施設建設箇所の色塗り及び名称追記、名称変更。	(図面の修正) 都市計画マスタープラン策定後の経年変化に対応するため。

(3) 臼田地域

番号	ページ	旧	新	変更等の理由または変更しない理由
臼田1	P9	①地域の現況と課題 ○地域の特徴（行10～13）		(追記)
(1)		地域には佐久建設事務所、佐久警察署臼田警部交番、北部消防署など佐久市南部の拠点施設が立地しているほか、佐久市臼田支所、コスモホール、鎌倉彫記念館、川村吾蔵記念館、佐久総合病院などがあります。	地域には佐久建設事務所、佐久警察署臼田警部交番、北部消防署など佐久市南部の拠点施設が立地しているほか、佐久市臼田支所、コスモホール、鎌倉彫記念館、川村吾蔵記念館、佐久総合病院などがあります。	佐久総合病院が佐久総合病院本院に改称されたため。
臼田2	P9	①地域の現況と課題 ○地域の特徴（行14～16）		(文言の修正)
(2)		また、中部横断自動車道の建設に伴い、地域活性化のため臼田インターチェンジ（仮称）が整備されます。	また、中部横断自動車道の建設に伴い、地域活性化のため（仮称）臼田インターチェンジが平成29年度に供用開始となる予定です。	（仮称）臼田インターチェンジの供用開始時期が確定したため。
臼田3	P9	①地域の現況と課題 ○土地利用（行1～3）		(追記)
(3)		この地域は佐久市南部の拠点であり、臼田駅を中心とした市街地と佐久総合病院を中心とした市街地により商業地が形成されています。	この地域は佐久市南部の拠点であり、臼田駅を中心とした市街地と佐久総合病院本院を中心とした市街地により商業地が形成されています。	佐久総合病院が佐久総合病院本院に改称されたため。
臼田4	P9	①地域の現況と課題 ○土地利用（行10～11）		(一部削除)
(4)		地域の北部と南部にはそれぞれ工業団地が整備されていますが、離山南工業団地に未利用地があります。	地域の北部と南部にはそれぞれ工業団地が整備されています。	離山南工業団地の分譲区画が完売したため。
臼田5	P10	③施策展開の方針（行5～10）		(全部修正)
(5)		■ 佐久総合病院の再構築に留意し、臼田まちづくり協議会における検討をふまえて、変化する佐久総合病院本院（仮称）地域医療センターの機能を生かした、住民等との協働による新たなまちづくりを推進します。	■ 佐久総合病院本院再構築に伴う、臼田のまちづくり事業計画に基づき、中心市街地において暮らしに必要な機能を集積するコンパクトシティ化により、持続可能なまちづくりを住民や佐久総合病院等との協働で推進します。	平成26年3月に佐久総合病院再構築に伴う臼田まちづくり事業計画が策定されたため。
臼田6	P10	④主要施策 ○土地利用（行4）		(全部削除)
(6)		・離山南工業団地の未利用地に企業誘致を図ります。		離山南工業団地の分譲区画が完売したため。
臼田7	P10	④主要施策 ○施設整備（行1～2）		(追記)
(7)		・主要地方道川上佐久線や県道三分中込線の整備を促進します。	・主要地方道川上佐久線や県道三分中込線、県道上小田切臼田停車場線の整備を促進します。	地域内に上小田切臼田停車場線の整備計画があるため。
臼田8	P11		④主要施策 ○施設整備（行6の次行に文面を追記）	(追記)
(8)			・小学校児童数の減少と学校施設の老朽化により、臼田地域にある4小学校を1校に統合し、新小学校の建設を推進します。	地域内に新小学校の建設計画があるため。
臼田9	P11		④主要施策 ○施設整備（行13の次行に文面を追記）	(追記)
(9)			・臼田まちづくり事業の核施設となる佐久市臼田健康活動サポートセンターの整備を推進します。	地域内に佐久市臼田健康活動サポートセンターの整備計画があるため。
臼田10	P11		④主要施策 ○施設整備（行15の次行に文面を追記）	(追記)
(10)			・都市計画道路取出中央線の整備を推進します。	地域内に都市計画道路取出中央線の整備計画があるため。
臼田11	P11		④主要施策 ○施設整備（行16の次行に文面を追記）	(追記)
(11)			・臼田支所の改築に合わせ、佐久広域老人ホーム勝間園の移転改築を促進します。	地域内に佐久広域老人ホーム勝間園の移転計画があるため。
臼田12	P11		④主要施策 ○施設整備（行17の次行に文面を追記）	(追記)
			・佐久総合病院本院との連携により、臼田地域の特色を生かした農村型の生涯活躍のまち（日本版CCRC）事業を促進します。	平成27年10月に策定された佐久市生涯活躍のまち構想に位置付けられたため。
臼田12	図P3	地域別構想図（臼田地域）		(図面の修正)
(12)		構想図③	公共施設建設箇所の色塗り及び名称追記、名称変更。	都市計画マスタープランの経年変化に対応するため。

(4) 浅科地域

番号	ページ	旧	新	変更等の理由または変更しない理由
浅科1	P12	①地域の現況と課題 ○土地利用（行8）		（一部削除）
(1)		地域の北東に新町工業団地と未利用の十二川原工業団地があります。	地域の北東に新町工業団地と十二川原工業団地があります。	十二川原工業団地の分譲区画が完売したため。
浅科2	P12	④主要施策 ○土地利用（行4）		（全部削除）
(2)		・十二川原工業団地の未利用地に企業誘致を図ります。		十二川原工業団地の分譲区画が完売したため。
浅科3	図P4	地域別構想図（浅科地域）		（図面の修正）
(3)		構想図④	公共施設建設箇所の名称変更。	都市計画マスタープラン策定後の経年変化に対応するため。

(5) 望月地域

望月1	P14	①地域の現況と課題 ○地域の特徴（行10～13）		（文言の修正）
(1)		地域には、佐久市望月支所、望月警察署、川西消防署、川西赤十字病院などの佐久市西部の拠点施設が立地するほか、駒の里ふれあいセンター、天来記念館、望月歴史民俗資料館があります。	地域には、佐久市望月支所、佐久警察署望月警部交番・東信運転免許センター、川西消防署、川西赤十字病院などの佐久市西部の拠点施設が立地するほか、駒の里ふれあいセンター、天来記念館、望月歴史民俗資料館があります。	望月警察署が佐久署望月警部交番・東信運転免許センターに改称されたため。
望月2	P14		④主要施策 ○施設整備（行12の文末に文面を追記）	（追記）
(2)			観音寺地区にクラインガルテン望月が整備され、農業体験を通じた都市住民との交流が始まっています。また、メガソーラー発電所が整備され、自然エネルギーの活用が図られています。	平成25年11月にメガソーラー発電所が整備されたため。
望月3	P14	①地域の現況と課題 ○公園・緑・自然（行1～3）		（一部削除）
(3)		春日温泉には、県下最大の望月馬事公苑や、ジリの木広場が整備されており、紅葉季の春日溪谷や壮大な眺望を誇る大河原峠は、多くの観光客で賑わっています。	春日温泉には、県下最大の望月馬事公苑や、ジリの木広場が整備されており、壮大な眺望を誇る大河原峠は、多くの観光客で賑わっています。	平成21年10月より林道鹿曲川線が通行止めのため。
望月4	P15	③施策展開の方針（行6～7）		（一部削除）
(4)		■ 過疎計画策定に伴い、望月まちづくり協議会における検討をふまえて、住民等との協働によるまちづくりを推進します。	■ 過疎計画策定に伴い、住民等との協働によるまちづくりを推進します。	平成27年4月に望月まちづくり協議会が解散したため。
望月5	P15	④主要施策 ○施設整備（行9）		（全部削除）
(5)		・佐久クラインガルテン望月に隣接する市有地の整備を検討します。		平成25年11月にメガソーラー発電所が整備されたため。
望月6	P15		④主要施策 ○施設整備（行9の次行に文面を追記）	（追記）
(6)			・保育園児童数の減少と保育施設の老朽化により、望月地域にある4保育園を1園に統合し、新保育園の建設を推進します。	新保育園が整備中であるため。
望月7	図P5	地域別構想図（望月地域）		（図面の修正）
(7)		構想図⑤	公共施設建設箇所の色塗り及び名称追記、名称変更。	都市計画マスタープラン策定後の経年変化に対応するため。